

## 質 問 回 答

2019年11月18日

「(案件名) ベトナム国品質管理・工事積算に係る情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2019年11月6日/公示番号:19a00667)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	
1	P11. 2 調査の目的にある「ハナム省投資環境整備事業」の下水コンポーネントを事例について	第2章 特記仕様書案に掲載のある2016年9月7日公示された「ベトナム国ハナム省投資改善事業準備調査」報告書が公開されていないようですが、それを見せていただくことは可能でしょうか。	閲覧資料として11月22日(金)まで東南アジア・大洋州部にて対応します。 03-5226-9084にお問い合わせください。
2	P12. 3. (4)本調査の実施方法について	本調査において想定されている3回の現地調査実施を、2回とする提案は可能でしょうか。	可能です。但し、渡航回数を少なくすることだけでなく、越側とのコミュニケーションや情報収集等、進め方にも留意した計画として下さい。
3	P14. 5. 成果物・業務提出物等	見積価格の算出のために、越文通訳/翻訳の予算を想定しているかどうか教えてください。	見積に越文通訳/翻訳費を計上してください。
4	P15. 2. 業務実施上の条件 (2) 業務量目途と業務従事者構成案	見積価格の算出のために、団員毎の想定される渡航の回数および期間の内訳を教えてください。	以下を想定していましたが、さらに効果的な組み合わせがあればご提案下さい。 ・渡航回数:3回×2名 ・3回の内訳:10日、15日、15日(2名とも同じ期間を想定)
5	P15. 2. 業務実施上の条件 (2) 業務量目途と業務従事者構成案	見積価格の算出のために、評価対象者の想定人月の目途を教えてください。	評価対象者の合計人月は約1.8人月です。

6	<p>P11 第2章 特記仕様書案 「2. 調査の目的」</p>	<p>本調査では、「CCQS-P の成果を踏まえて、ハナム省の積算を事例として品質管理の観点から工事積算に係る課題を分析し、今後の ODA インフラ整備事業における積算に向けた提言・教訓をまとめる」ことが目的とされています。</p> <p>ハナム省の積算は F/S 段階であり、CCQS-P は主に工事発注段階の積算を対象としていると認識していますが、F/S、D/D の双方の段階での積算について提言・教訓を取りまとめるという理解で正しいでしょうか？</p>	<p>F/S 及び D/D の各段階での積算、及び、両段階に共通する課題について、提言・教訓の取りまとめをお願いします。</p>
7	<p>P11～12 第2章 特記仕様書案 「3. 調査実施上の留意事項」 (2) 技術協力プロジェクト及び円借款事業からの情報収集及び分析</p>	<p>①実施中の円借款事業については、ベトナム国側承認手続き中(工事発注前)の積算も含まれます。このため、コンサルタント側では情報収集が困難なものも含まれると思われませんが、貴機構より情報をご提供いただけると理解して宜しいでしょうか？</p> <p>②また、貴機構よりご提供いただけない場合、各案件の PMU 事務所を訪問して情報を収集することを想定されていますか？</p> <p>③一方、これら実施中の円借款事業については、準備調査(F/S)段階の積算を収集するのか、詳細設計(D/D)・工事発注段階の積算を入手するのか、現段階での貴機構の想定をご教示いただければ幸いです。</p>	<p>① その理解で結構です。</p> <p>② 基本的には JICA から積算情報を提供予定です。但し、必要に応じて、各 PMU 事務所からのヒアリングについてもご対応検討頂ければと思います。アポイント取付等については、必要に応じ、JICA が支援する予定です。</p> <p>③ 両方の積算を想定しています。</p>
8	<p>P12 第2章 特記仕様書案 「4. 調査の内容」 (3) ベトナムにおける積算体系の概要把握</p>	<p>1)ベトナムの積算体系に係る法令・規定の確認について、ベトナム人積算エンジニアの雇用、もしくは既往資料(貴機構より収集した資料)に基づいた分析のいずれを想定されていますか？</p>	<p>両方を想定しています。</p>

9	P13 第2章 特記仕様書案 「4. 調査の内容」 (7) 積算方法についての見直し (下水コンポーネント)	下水コンポーネントの積算方法の改善策を作成し、ハナム省及びMOCに説明するスコープが含まれていますが、積算を見直した結果に基づいて L/A 額の変更を行うことを想定されているのでしょうか？	現段階では想定しておりません。
10	P15～16 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 「2. 業務実施上の条件」 (2) 業務量目途と業務従事者構成案	先の質問とも一部重複しますが、 ・ベトナム国のローカルスタッフの雇用 ・通訳の雇用 について、どのように想定されていますか？また、これらを提案に含めることは可能でしょうか？	ローカルスタッフは想定しておらず、ベトナム語⇔英語の通訳は想定しています。必要に応じて、提案に含めて頂ければと思います。
11	企画競争説明書の13ページ、5. 成果物・業務提出物等	「最終成果品の提出期限は、 <u>2019年3月中旬</u> を予定している」とあります。正しい予定提出期限をご教示お願いします。	正しくは、 <u>2020年3月</u> です。失礼いたしました。
12	全体	企画競争説明書の内容から以下を想定します。 1. 履行期間:2020年1月9日～2020年3月31日 2. 調査報告書(ドラフト)提出日:2020年3月1日(調査報告書提出日の2週間前と想定) 3. 調査報告書提出日:2020年3月16日(企画競争説明書の記述 2019年3月中旬を2020年3月中旬と読み替えた場合) 4. 想定人月/人=1.85月 また、 5. 2020年のベトナム国におけるテト休暇は、2020年1月23日～1月29日と既に公式発表されています。 6. ベトナムにおける慣行から、公式休暇の前後1週間、計3週間は、役所等における協議等の設定は困	① 1月23日～29日のテト休暇期間中に現地業務を行っていただくことは想定していませんが、テト休暇の前後1週間については調整の可能性ありと考えています。 ② 越側の状況次第(特にテト休暇前後1週間のアポ調整が困難の場合)で業務渡航の時期は変更が必要となる可能性があります。越側都合により協議が遅れる場合は、履行期間の延長について、検討させて頂ければと考えております。

		<p>難と理解します。</p> <p>7. よって実質業務可能期間は4週間(1月9日～3月1日の期間から3週間のテスト期間を除く)と理解します。</p> <p>① 御機構は、コンサルタントの第1回現地業務をベトナム国テスト休暇期間中に行うことを想定されていますでしょうか？</p> <p>② また、上記4. と7. が相反することから、御機構が履行期間の延長を検討する余地はございますでしょうか？</p>	
--	--	--	--

以上